

大分県立先哲史料館蔵『大友記』の 「乃」字訓「イマシ」について

橋 村 勝 明

一、はじめに

中世後半の戦乱期には数多くの軍記が成立したが、それら軍記のうち、戦国期九州で勢力を大きくした大友家を中心とする資料として『大友記』が知られている。この『大友記』には、漢字仮名交じり文と漢字文のものがあり、漢字仮名交じり文の本文をもつ『大友記』は、別名『九州治乱記』とも称されるものである。一方、漢字文の『大友記』は、漢字仮名交じり文の『大友記』とは書名を一にしながらも内容が異なっている。

漢字文の『大友記』は、諸本として現在大分県立先哲史料館蔵本¹と内閣文庫蔵本とが知られている。両本ともに書写奥書等が見られず、その書写年代を確定することができないが、本文中大友義孝が明暦三（一六五七）年に左近将監を賜る記述が見られるので、それ以降の成立となる。

これら漢字文の『大友記』には「乃」字を「イマシ」と訓読している用例を複数確認できた。「イマシ」は、「訓読語特有の情態副詞であり、和文では土佐日記や宇津保物語などままた訓読語の混在する作品にのみ見えるものである。」²と説明され、伝統的には漢文訓読語脈にあることが伺えるのである。³ 観智院本『類聚名義抄』及び前田本『色葉字類抄』⁴に掲載されているところからもそのことが伺える。

観智院本『類聚名義抄』

乃

奴死反 イマシ
ナムチ シキリ スナハチ ミツ
古通 禾ナイ

（僧下一〇八五）

前田本『色葉字類抄』

乃
イマシ

（巻上二〇ウ6）

そのような語であるので、時代が下がっても漢字文である『大友記』の「乃」字に「イマシ」が付訓されることは想定されるのであるが、他の真名軍記では数多くの用例を指摘することができない。

そこで、まず『大友記』の「乃」字訓について資料全体を見渡し、その用法について確認をしたい。更に、諸資料における「乃」字がどのように訓読されているのかを確認し、『大友記』の「乃」字訓の背景について、先哲史料館本を中心として検討をしてゆきたい。

二、先哲史料館本『大友記』の「乃」字

先哲史料館本『大友記』の「乃」字全44例のうち、全訓「イマシ」の用例は1例のみである。

○若從^{モシ}黒澤口^ニ而退^シ、則岸河内所^シ備之兵^ヲ為^シ無用^ニ乎乃^{イマシ}竊^ヒ遣^フ鉄砲^ヲ四五丁^ヲ於竹角口^ニ (四九ウ3)

付訓された用例としては、部分訓「シ」の用例が最も多く、36例存する。

○義鎮使^{ムシ}人論^ヲ之^ヲ鑑貞應^シ招来^ニ乃使^ム森迫^ト兵部丞^ヲ斬^ラ之^ヲ (九ウ5)

○原田退^ニ高祖^ニ新助乃攻^レ之^ヲ一日戰^ト七回遂克^ル之^ヲ (二三ウ4)

本文には割書による注が存し、その部分にも1例「乃」字が見られ、部分訓「シ」が確認できる。

○松尾主馬^ノ助滿弘與死^ニ滿弘嘗通^テ朽網^ノ之女^ニ朽網聞^レ之^ヲ乃以^テ女妻^レ之^ヲ故以^テ必死^ニ戰死^ス (九ウ1)

右のように、「イマシ」訓を持つ用例の他、無訓の用例が6例、部分訓「チ」を付して「スナハチ」と読んでみると見られる例が1

例みられる。まず無訓の用例を掲げる。

○軍^ニ龍王^ニ宇佐郡三十六騎来服矣乃属^ス於田原近江守親堅^ニ (九ウ8)

○相楽先陣聞^ク将^ヲ戰死^ニ乃解^テ圍^ヲ退^ル (二二ウ2)

次に部分訓「チ」を付して「スナハチ」と読んでみると見られる例を掲げる。

○敵見^ク美女子^ニ欲^シ虜^ル之^ヲ二人近来^ル女乃斬^リ一人^ノ臑^ヲ (五三オ8)

右の用例のうち無訓のものについては、「イマシ」であるのか「スナハチ」であるのかの判別は困難である。「スナハチ」の用例もある以上、「スナハチ」の可能性についても含んでおく必要がある。しかし、『大友記』の「乃」字全44例中「イマシ」が全訓及び部分訓あわせて37例、無訓6例、「スナハチ」1例となっており、無訓を全て「スナハチ」としても7例となり、37例の「イマシ」訓の方が多し。

一方で、『大友記』では「スナハチ」訓をもつ「則」「即」の用例もみられる。「則」字の全31例中無訓が30例、「チ」を付して「スナハチ」と訓じている例が1例である。また、「即」は全2例で、無訓1例、「チ」の付訓例が1例である。以下にそれぞれの用例を掲げる。

則(付訓ナシ) 30例

○田多称^ク惟治使^ト驚^レ不^レ得^ル去^ル則執^テ来^ル (二三ウ9)

○富尾権現是也則是黒沢之本社也 (四オ7)

則 (一チ) 1例

○實久請_レ和則許_レ之乃引_レ軍陳_レ筑後高良山_一 (四二オ4)

即 (付訓ナシ) 1例

○加来刑部少輔鎮綱始_一戰而即_レ詐_レ降家久_一 (六三オ9)

即 (一チ) 1例

○与_レ後軍_一同_レ力而防_レ即引_レ兵而退 (七〇オ5)

「乃」字には積極的に「イマシ」と付訓するのに対して、「則」字

にはほとんど付訓されることがない。これは、「乃」字には「イマシ」

「スナハチ」の複数の訓があり、積極的に付訓する必要があるの

に対して、「則」字には伝統的には「スナハチ」「トキニハ」「トキンバ」

などの訓がありながらも、先哲史料館本では「スナハチ」に訓が集

約されており、付訓する必要があると認められなかったからではないか。

三、真名本における「乃」「則」「即」

さて、『大友記』ではこのように「乃」字を「イマシ」と読む傾

向にあるが、他の真名本ではどのようになっているのか、「乃」字

の用例数と資料名とを時代順に並べると次表のようになる。また、「

乃」字にあわせて「則」「即」についても用例数を記す。

資料	「乃」	「則」	「即」
曾我物語	10	50	29
大塔物語	3	11	1
文正記	0	1	0
惟任退治記	1	4	5
豆相記	2	15	2
大友記	44	31	2

右のうち、『曾我物語』は、「イマシ」と訓読されている例はなく、

「乃往過」の例が7例、「乃至」の例が2例、和歌の部分で仮名の「の」

として用いられている例が1例であり、用法に偏りが見られる。ま

た、『大塔物語』では、3例全てが和歌の部分で仮名の「の」とし

て用いられている。『大友記』と同様戦国軍記である『惟任退治記』

では、「乃」字が1例確認できるが、付訓がないので、訓について

確定することはできない。

○彌平次延_レ一千餘騎_一欲_レ馳_レ加_レ惟任_一打上_レ於_レ大津_一行_レ合堀久太

郎_一乃_レ被_レ追立_レ三百計_レ討_レ之

(三二ウ1)

しかし、『惟任退治記』の表記を漢字平仮名交じり文に改めた『總

見院殿追善記』によれば、

○彌平次一千餘騎を引惟任に馳加らむと思ひ打てのぼる大津にて
堀九太郎に行合即追立られて三百許うたせ

(432下2)

と「即」字になっており、また『繪見院殿追善記』と同系統である国立国会図書館蔵『豊臣公報君繼記』⁷⁾についても、次に記す通り「即」となっている。

○一千餘騎を廻惟任に馳加らんとて打上大津に出るみちにて堀九太郎に行合即追立られ三百許うたせて (二〇ウ8)

このような状況から、『惟任退治記』の「乃」字が表記を改めた人物の立場では「スナハチ」として理解されていることが伺えるのである。『豆相記』については、熟字訓「ムシロ」の用例と、「スナハチ」訓を持つ用例とが指摘できる。

○縦然我雖^{タヒ}攻^キ破^ク幕^ク下^リ先登^ス必^ズ困^ル城^ヲ而^{シテ}攻^ム此^ノ時^ニ自^ラ城^ヲ出^シ師^ハ無^ク乃^ハ不可^ク乎^{ナラ} (六オ10)

○於^テ此人^ノ畏^ル其^ノ強^キ也^{ナリ}乃^ハ脱^ク歸^ル原^ノ松^ノ田^ニ追^テ及^リ而^{シテ}大^ニ斬^ル越^ス國^ノ甲^ニ云^ク々々 (一三オ8)

右に掲げた資料からのみでは真名軍記の全体像を知ることが困難であるが、管見の限りでは「乃」字を「イマシ」と訓読する資料は『大友記』の他にない。また、「乃」字を「イマシ」と訓読することが『大友記』の特徴であるばかりではなく、そもそも他の資料と比較したときに、「乃」字を数多く使用するということが真名軍記にあっては特徴的であるということが伺えるのである。

四、中世以降の「乃」字と「イマシ」

「乃」字の訓読について、『大友記』を中心として真名軍記を確認し、「則」「即」の用例数と比較しつつ検討してきた。次に、中世における「乃」字と「イマシ」との関係について、検討をしたい。まず、中世古辞書の掲出状況について確認をしてゆく。

まず、『倭玉篇』⁸⁾では、弘治二年本が「イマシ」を掲載している。米澤文庫本、『玉篇要略集』⁹⁾では「イマシイ」を掲載しており、「乃」字訓として「イマシ」「イマシイ」の両語形が存したことが確認される。なお、『拾篇目集』、『玉篇略』では「イマシ」「イマシイ」訓を掲載していない。

弘治二年本 乃^{オヒ} (カタノコトシ／イマシ／スナハチ)

(二九〇44)

米澤文庫本 乃^{オヒ} (イマシイ／スナワチ／ナンチ／タイガイ／ヲ、イ)

(二六三61)

玉篇要略集 乃^{オヒ} (スナハチ／イマシイ／タイ)

(八四51)

古本節用集¹⁰⁾では、易林本、弘治二年本、永祿二年本、堯空本、兩足院本、文明本、『節用集大全』、村井本、慶長九年本で「乃」字の「イマシ」訓が確認できる。特に、文明本では項目として2箇所、漢文の引用として2箇所の計4箇所掲載されている。まず項目として掲げられている箇所を記す。

乃^{オヒ} (イマシ) (イマシイ／スナワチ)

(四二二)

即^キワチ^ニ (五)ワクノウクノ同 (五)ワクノトル同 (五)ナイ同 (五)チノイマシ

(一一三四二)

次に漢文の引用箇所を記す。

周^{マダ}則^ル天^ノ定^ム則^ル地^ノ或^チ天^ノ或^チ地^ノ大^ニ礼^ス乃^ハ成^ル成^ル (五二二八)

一^コ言^フ乃^ハ協^ス子^ノ懷^ク夙^ノ夜^ノ念^ム之^ヲ不^レ忘^ル以^テ用^フ常^ニ (六七八四)

引用はいずれも『六韜』である。近世に入っても、『書言字考節用集』において「乃」字に「イマシイ」訓が確認できる。

乃^{イマシ} (字説) 乃^ハ為^ル繼^グ言^フ之^ノ辭^{ナリ} (第九冊13・6)

また、掲出項目ではないが、東京教育大学蔵古本『下学集』序文にも「イマシ」「イマシイ」訓が確認される。

○縦雖^キ鉅^キ萬^ノ之^ノ卷^ノ読^ム則^ル可^ク破^ス費^ス功^ヲ只^シ在^ル勉^ム旃^ニ而^シ已^ム乃^ハ造^ル字^ノ書^ヲ以^テ授^ケレ^ル之^ヲ目^ト曰^フ下^ノ学^ノ集^{ナリ}也 (三四)

東京教育大学蔵古本の他、春林本、文明十一年本、榊原本、亀田本で「乃」字を「イマシ」、前田家本古本で「イマシイ」と訓読している。何れにしても字書の序文において「乃」字を使用し、かつそれを「イマシ」と訓読するということは、伝統的な漢文訓読の方法を意識し、辞書としての正当性を示す目的があったものと考ええる。さて、『日葡辞書』には「イマシ」は掲出されていないが、類似する語形として「イマシハ」が掲出されている。

Imaxia. イマシワ (今しは) 詩歌語 今 (3331)

「イマ」に、助詞の「シ」「ハ」が重なった「イマシハ」の例は、『日葡辞書』に「詩歌語」とあるとおり、『古今和歌集』にその用例を

見いだすことができる。¹³⁾

773 今しはと佐びにし物をさ、がにの衣に掛りわれを頼むる

蔽密に言えば「イマシ」と「イマシハ」を同じ語として論ずることはできないが、「イマシハ」が『日葡辞書』に掲載されており語形として存在していたので、その影響で『大友記』の「乃」字を「イマシ」と訓読したと考えることは不可能ではないが、『日葡辞書』において「詩歌語」と位置づけられていたことを併せ考えると困難であろうし、また漢字「乃」との関係性を確認する事が出来ない。いずれにしても、詩歌語であるということは、日常的な位置づけの語ではなく、また漢文訓読語とは反対の位置づけであろう。

同じキリシタン資料である天草版『金句集』¹⁴⁾には、次に掲げるように「イマシ」が2例見られ、その内の1例は、伊達本『金句集』¹⁶⁾に対応する部分があり、次のように記載されている。

Biočanó curiyani caxen nagninua arazu: inaxi Ionofito

yoqu xocuxezarugayueni, tçuni xitu

病家ノ厨ニ嘉饌無キニハアラズ。乃其ノ人能ク食セザルガ故ニ、
遂ニ死ス。 (BA.1)

○病家之厨非^レ無^ニ嘉饌^ニ也乃^ハ其人弗^レ之^ヲ能^ク食^ス故^ニ遂^ニ死^ス

(伊達本七4)

大東急記念文庫本『金榜集』についても「乃」とあり、「イマシイ」と訓読している。このような漢文訓読のもので天草版『金句集』が

成立しているのであるから、天草版の「maxi」は語としての「今し」ではなく「乃」字の訓読語としての「イマシ」であることが伺えるのである。

さて、近世以降の「乃（イマシ）」の用例についても検索を試みたが、管見の限りでは『自然真管道』¹⁷、『三因極一病証方論』¹⁸の用例を見いだしたに過ぎない。『自然真管道』では、「乃」字全46例中「イマシイ」訓が11例、「スナハチ」訓が35例見られる。

○面部二府蔵ノ八氣互性、発見シ、乃チ転定ニ通ズ。其ノ門、乃イ八門ナリ。
(五九七4)

○「大道廢レテ仁義起ル」ト云ルハ、乃イ聖人ヲ謗ルノ言ナリ。
(六〇八2)

次に『三因極一病証方論』の用例を掲げる。

○又何疑^{ハツ}ニ土中火火中金^ヲ夫木火土金水此^レ乃^イ常度人皆知^レ之^ヲ

(卷二、一〇ウ)

右のように、漢字仮名交じり文において「イマシ」の用例を見いだすことは困難であるが、『自然真管道』などの漢字文の資料には指摘できる。このことは、近世にあっても「乃」字訓としての「イマシ」が漢文訓読と密接に関わっていることを示していると考ええる。そのような意味で、『大友記』と『自然真管道』とは近い関係にありそうである。但し、近世の漢字文資料について十分な調査が出来るとはいえない。今後の課題としたい。

近世における「乃」字の用法は「スナハチ」訓をもつ漢字として、例えば次に掲げるように認められる。

○坊間野史の諸書は、乃ち風を捕へ影を捉へ、以て市井の耳目を眩ます。
(『椿説弓張月』²⁰ 下二一九2)

○欲垢と梵悩と洗清めて浄湯を浴れば、旦那さまも折助も、孰が孰やら一般裸体。是乃ち生れた時の産湯から死た時の葬灌に
て、
(『浮世風呂』²¹ 四七4)

右の資料では「スナハチ」訓を持つ「乃」字は指摘できるが、「イマシイ」訓を見いだすことは出来ない。

以上、確認をしたとおり中世以降は「乃」字訓としての「イマシ」は漢文訓読と密接に結びついており、古辞書には多くの掲載例を見ることが出来るものの、近世にあつては非常に限定的な用例に留まるのである。「乃」字を頻用しないにも関わらず「イマシ」訓を古辞書に掲載しているのは、伝統的な訓読語として認識されていたということではないか。このような中にあつて、先哲史料館本『大友記』に「乃」字訓としての「イマシ」が見られることは、『大友記』が多分に伝統的な漢文訓読を意識していることが伺えるのである。

五、先哲史料館蔵本と内閣文庫本との比較

先に記したように、『大友記』には先哲史料館本の他、内閣文庫本が存する。先哲史料館本では他の真名軍記には見られない「乃」

字訓「イマシ」が見られたが、これが先哲史料館本の個別の問題であるのか、諸本に関わらない漢字文としての『大友記』の問題であるのかを確認しておきたい。先哲史料館本と内閣文庫本とは、およそ同一の内容を持つが微細なレベルでは用字等が異なる。そこで、まずは内閣文庫本の「乃」字の用例について整理しておく。

内閣文庫本の「乃」字全48例中、部分訓「ス」又は「チ」を付訓して「スナハチ」と訓読している用例は、22例あり、「乃」字の用例中最もおおい。次に無訓の用例が17例あり、「イ」又は「シ」の部分訓を与え、「イマシ」と訓読している例は9例存する。先哲史料館本では44例中36例(81.8%)が「イマシ」であったのに対して、内閣文庫本では48例中9例(18.8%)と割合が低くなっている。内閣文庫本の「イマシ」の用例を掲げる。

○内野拔^チ鞞^ツ擊^レ之^ヲ又以^テ鎖^ツ取^リ之^乃曰^ハ已^ニ勝^テ焉^ト (一・一オ6)

○有^リ良^ニ馬^ニ二百^疋其中^ニ信^濃黒^最勝^矣道^擇乃^詐曰^吾今^朝賜^レ之^ヲ (二・四オ10)

次に「スナハチ」の用例を掲げる。

○宇^佐郡^ノ三^十六^騎采^服乃^屬之^於田^原近^江守^親堅^ニ (五・オ7)

○義^日先^軍攻^レ城^中寂^然不^レ應^相模^守乃^向義^日本^陣比^々幾^野 (二・二オ7)

二本を比較すると、「乃」と同訓「スナハチ」を持つ「則」「即」と交代している用例は2例のみ指摘でき、本文の漢字を積極的に

交代させることはしていない。これは、訓読語として「スナハチ」と読むことを前提とした本文ではなく、用字としての「乃」字を前提とした本文であるということが伺える。つまり、「スナハチ」という訓に引かれたために、密接な関係にある「則」「即」に用字が変更されるのではなく、「乃」字が本文として存在し、それをどのように訓読をするのか、ということと二本間に違いが見られるということなのである。「乃」と「則」「即」との交代例を掲げる。

○時^大永^七年^十一^月廿^五日^也富^尾権^現是^也乃^是黒^澤之^本社^也 (先・四オ7)

○時^大永^七年^十一^月廿^五日^也富^尾権^現是^也乃^是黒^澤之^本社^也 (内・二オ7)

○時^田原^八幡^宮神^主加^来刑^部少^輔鎮^綱一^戦而^即詐^降家^久 (先・六三オ9)

○時^田原^八幡^宮神^主加^来刑^部少^輔鎮^綱一^戦乃^降詐^事家^久 (内・三六ウ12)

このような二本間の「乃」字に関わる対応関係を表に纏めたものが次の表である。なお、表中「なし」とあるのは、単純に「乃」字のみが欠けている場合と、別字が対応している場合とを含んでいる。そして、別字の内「スナハチ」訓をもつ「則」「即」のみ表中に掲げている。表中左の番号は、出現順による組み合わせの整理番号を示す。

	内閣文庫本		先哲史料館本	
	所 在	用 例	所 在	用 例
1	2オ7	乃(付調なし)	4オ7	剛(付調なし)
2	2ウ10(酒書)	乃(一チ)	6ウ1	乃(一シ)
3	4オ11	乃(スー)	8オ7	なし
4	5オ4	なし	9ウ5	乃(一シ)
5	5オ7	乃(一チ)	9ウ8	乃(付調なし)
6	5ウ3	乃(付調なし)	10ウ2	なし
7	5ウ7	乃(付調なし)	10ウ8	なし
8	7オ9	乃(付調なし)	13ウ3	なし
9	7オ10	なし	13ウ4	乃(一シ)
10	7ウ6	乃(付調なし)	14オ5	乃(一シ)
11	9ウ2	乃(付調なし)	17ウ2	乃(一シ)
12	9ウ5	乃(付調なし)	17ウ4	乃(一シ)
13	11オ6	乃(イー)	20オ9	乃(一シ)
14	11オ7	乃(イー)	20ウ1	乃(一シ)
15	11オ9	なし	20ウ3	乃(一シ)
16	12オ7	乃(スー)	22オ4	乃(一シ)
17	12オ12	乃(スー)	22ウ2	乃(付調なし)
18	13ウ6	乃(スー)	24ウ2	乃(一シ)
19	14オ10	乃(一シ)	25ウ5	乃(付調なし)
20	14オ11	乃(付調なし)	25ウ7	乃(一シ)
21	14オ12	なし	25ウ8	乃(一シ)
22	14ウ7	乃(イー)	26オ7	乃(一シ)
23	15オ11	なし	27オ1	乃(付調なし)
24	17オ5	乃(付調なし)	30オ3	なし
25	17オ12	乃(イー)	30ウ2	乃(一シ)
27	17ウ5	乃(付調なし)	31オ1	乃(一シ)
28	18オ2	乃(付調なし)	31ウ3	なし
29	18ウ11	乃(付調なし)	33オ3	乃(一シ)
30	19オ4	乃(イー)	33オ8	乃(一シ)
31	20ウ3	乃(スー)	36オ1	乃(一シ)
32	21ウ5	乃(スー)	38オ1	乃(一シ)
33	22オ10	なし	39オ5	乃(一シ)
34	22ウ12	乃(付調なし)	40オ7	乃(一シ)
35	23オ5	乃(イー)	40ウ4	乃(一シ)
36	24オ2	なし	42オ4	乃(一シ)
37	24ウ1	乃(付調なし)	43オ1	乃(一シ)
38	24ウ7	なし	43オ8	乃(付調なし)
39	25ウ6	なし	45オ4	乃(一シ)
40	27ウ1	乃(スー)	48オ5	乃(スー)
41	28オ7	乃(付調なし)	49ウ3	乃(イマシ)
42	28オ8	乃(スー)	49ウ5	なし
43	29ウ2	乃(イー)	51ウ7	なし
44	30オ11	乃(スー)	53オ8	乃(一チ)
45	30ウ9	なし	59オ3	乃(一シ)
46	32ウ1	乃(付調なし)	55ウ1	乃(一シ)
47	33オ4	乃(スー)	56ウ4	乃(一シ)
48	33ウ3	乃(スー)	57ウ1	なし
49	33ウ7	乃(スー)	57ウ5	乃(一シ)
50	35ウ10	乃(イー)	61オ9	乃(一シ)
51	36ウ6	乃(スー)	63オ3	乃(一シ)
52	36ウ12	乃(スー)	63オ9	即
53	37オ7	乃(スー)	63ウ9	乃(一シ)
54	37オ12	乃(スー)	64オ7	乃(一シ)
55	38オ1	なし	65オ7	乃(一シ)
56	38オ5	乃(スー)	65ウ4	なし
57	38ウ8	乃(スー)	66ウ5	乃(一シ)
58	38ウ9	乃(付調なし)	66ウ7	なし
59	41オ3	乃(スー)	70ウ4	乃(一シ)
60	42ウ3	乃(スー)	72オ9	乃(付調なし)

右の表から確認できるように、二本間で「イマシ」「スナハチ」

の交代例を確認すると12例指摘でき、全て先哲史料館本「イマシ」に対して内閣文庫本「スナハチ」であって、その逆の組み合わせは存在しないことがわかる。このことが意味するところは全体的な傾向として先哲史料館本で「イマシ」の割合が多いというだけではなく、諸本間にあっても、先哲史料館本において「乃」字を積極的に「イマシ」と訓読しようとする態度が伺えるということである。但し、これら二本の関係性、成立の先後については不明なところが多く残されており、直接的な関係か否かも含めて慎重に検討しなければならない。

六、まとめ

これまで検討してきた事柄を纏めると、以下のようになる。

- 先哲史料館本と内閣文庫本とは他の真名軍記には見られない「乃」字訓「イマシ」が見られる。
- 「乃」字訓「イマシ」は伝統的に漢文訓読と結びつきが強く、『大友記』成立の近世にあっても同様である。

では、なぜ『大友記』においてこのような状況が認められるのか、そこが大きな問題となる。

「乃」字を積極的に漢文訓読らしく「イマシ」と訓読したのか、あるいは古辞書に掲載されている通り訓読したに過ぎないのかは分

からない。しかし、近世において、「乃」字を「イマシ」と訓読している資料が、『大友記』の他には『自然真管道』等の漢字文資料であることを考えると、漢文訓読と密接な関わりを持っていることが伺える。「乃」字訓「イマシ」が漢文訓読と密接に結びついているために、それを用いることによる漢文としての正当性、いわば「漢文らしさ」を求めたのではないか。では、「漢文らしさ」とは何か。「漢文らしさ」を規定する要素とは、「文体」が規定される要素である、語彙、語法などであろう。そして、『大友記』の場合には訓読語としての「イマシ」を用いることが「漢文らしさ」を感じさせるものとなっているのである。

そして、『大友記』に「イマシ」訓が見られる一方で、同じ戦国軍記である『豆相記』や『惟任退治記』にはそれが見られない理由は、資料によって「漢文らしさ」を感じさせる部分が語彙、語法などとは少しずつずれている為であろう。

真名軍記には、別稿において種々指摘した通り個別の特徴がある。例えば、『豆相記』には文末に「矣」字を用いて文の区切れを示す機能がある事を指摘した²³。また、倒置記法のあり方が必ずしも正格漢文に基づくものではないことを指摘した²⁴。なぜ真名軍記にはこのような特徴が見られるのか、またこれらの特徴が体系的ではなく個別的であるのかということについては、これまで十分な検討がされていない。何ををもって「漢文らしく」感じるのかは、作成者の

学問環境などを包含する資料の成立事情と深く関わっているよう。

漢字文を作成する上で、漢文体としての基本的な構成要素である漢字によって文章を成立させることや、倒置があることなどの用件が揃っていることは必要条件として言うまでもないが、その上で漢文らしく感じる要素をそれぞれの真名軍記に盛り込んだ結果個別的な特徴を示しているのではないか、そしてそのことは、いわば漢文の日本語化の最たるものと位置づけられるのではないかと考えるのである。このことがらについては、今後更に詳細に検討しなければならぬと考えている。

注

- (1) 武田昌憲『大友記』の写本考』(『茨城女子短期大学紀要』23、一九九六年)では、「大分県立図書館蔵本(別本)」とされている本と同一で、本稿では現蔵の先哲史料館とした。
- (2) 『訓点語辞典』(東京堂出版、二〇〇一年八月)の「イマシ」の項(山本真吾項目執筆)。
- (3) 小林芳規『平安鎌倉時代に於ける漢籍訓読の国語史的研究』にも「訓点、特に平安初期訓点では助詞「し」が屢々用いられ、副詞についた「イマシ(乃)」「タグシ(唯)」「ナホシ(猶)」が常用されたことは、例えば西大寺本金光明最勝王経古点に徴しても明らかであろう(『最研』二七七頁)。一方、源氏物語には「なほ」の例は多いが「なほし」は一例も無い。(一四〇四頁)の指摘がある。
- (4) 『類聚名義抄』は、正宗敦夫校訂『類聚名義抄』(風間書房、一九八六年一月)、『色葉字類抄』は、尊経閣影印集成『色葉字類抄』(一九九九

年一月) によった。用例は声点、合点等を省略した。

- (5) 『曾我物語』は、『真名本曾我物語』(勉誠社、一九七四年一〇月)を参照した。その他は、広島大学図書館蔵本『大塔物語』、香川県歴史博物館寄託資料『文正記』、内閣文庫蔵『別所惟任征伐記』、聖澤文庫蔵『豆相記』の紙焼写真によった。

(6) 『群書類従』29所取本文による。

- (7) 紙焼写真並びに拙稿「国立国会図書館蔵『豊臣公報君讎記』解説并に翻刻本文」(『広島文教女子大学研究紀要』第三七号、二〇〇二年一二月)による。

(8) 北恭昭『倭玉篇五本和訓集成』(汲古書院、一九九四年三月)

(9) 中田祝夫『古本節用集研究並びに総合索引』(風間書房、一九六八年四月)、中田祝夫『改訂新版文明本節用集研究並びに索引』(勉誠社、一九七九年九月)、中田祝夫『虚空編節用集大全研究並びに索引』(勉誠社、一九七五年三月)、中田祝夫、根上剛士『韻鏡和漢通用集他三種研究並びに総合索引』(勉誠社、一九八〇年一〇月)

(10) 中田祝夫、小林祥二郎『改訂新版書言字考節用集』(勉誠社、二〇〇六年五月)

(11) 中田祝夫、林義雄『古本下学集研究並びに総合索引』(風間書房、一九七一年一月)

(12) 土井忠生、森田武、長南実『邦訳日葡辞書』(岩波書店、一九八〇年五月)

(13) 片桐洋一『日葡辞書』の歌語―その性格と時代性―(『国語語彙史の研究』四、和泉書院、一九八三年五月)に指摘がある。

(14) 詩歌語については、先掲片桐論文並びに森田武『日葡辞書提要』(精文堂、一九九三年一月、六〇六頁)に詳しい。

(15) 山内洋一郎『天草版金句集の研究』(汲古書院、二〇〇七年七月)

(16) 福島邦道『金句集四種集成』(勉誠社、一九七七年五月)

(17) 安藤昌益(1703-1782年)著、本文は日本古典文学大系『近世思想家文集』(岩波書店、一九六六年六月)による。古典大系の本文は抄出であるので、

用例数はその範囲でのものである。なお、同じ安藤昌益の『統道真伝』(本文は日本古典文学大系『近世思想家文集』による。これも抄出である)では、「乃」字5例全て「スナハチ」である。

(18) 日本古典文学大系『近世思想家文集』七一五頁の補注二六に用例の指摘がある。本文は、早稲田大学図書館が所蔵する古典籍を公開している「古典籍総合データベース」掲載の画像データによる。

(19) 日本古典文学大系『近世思想家文集』七一五頁の補注二六には、「イマシイ」が「この種の医書の類に多く用いられた訓読法であろうと推測される」とある。医書のみならず軍記にも見られるということについて、今後更に検討を要する。

(20) 日本古典文学大系『椿説弓張月 下』(岩波書店、一九六二年一月)

(21) 日本古典文学大系『浮世風呂』(岩波書店、一九五七年九月)

(22) 表中の整理番号では、2 16 18 31 32 47 49 51 53 54 57 59が該当する。

(23) 拙稿「聖澤文庫本『豆相記』に於ける「矣」字の用法について」(『国文学』二二八号、二〇一三年六月)

(24) 拙稿「中世真名軍記に於ける倒置記法「有之」について」(『古典語研究の焦点』、武蔵野書院、二〇〇九年一月)、拙稿「中世真名軍記の倒置記法について―『大塔物語』『文正記』を例に―」(『文教国文学』第五三号、二〇〇九年二月)

〈付記〉

大分県立先哲史料館本『大友記』の閲覧に際しては、大津祐司氏、松原勝也氏にご厚情を賜った。記して御礼申し上げます。

―はしむら・かつあき、広島文教女子大学教授―